

令和6年

議会運営委員会会議録

とき 令和6年4月22日

品川区議会

令和6年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和6年4月22日（月） 午前10時30分～午前10時41分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 高橋 伸 明 副委員長 若林 ひろき
副委員長 大倉 たかひろ 委 員 せりざわ裕次郎
委 員 西村 直子 委 員 こしば 新
委 員 こんの 孝子 委 員 塚本よしひろ
委 員 松永よしひろ 委 員 山本やすゆき
委 員 安藤 たい作 委 員 石田 ちひろ
委 員 須貝 行 宏

その他の出席議員 議 長 渡辺 ゆういち 副議長 あくつ 広王

出席説明員 堀 越 副 区 長 柏 原 区 長 室 長

事務局職員 大澤 区議会事務局 長 横 田 庶 務 係 長
黒 肥 地 議 事 係 長 吉 田 調 査 係 長

○午前10時30分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりです。

1 令和6年第1回臨時会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表の1、令和6年第1回臨時会についての(1)理事者から発言を求められている件についてを議題に供します。

本件につきまして、副区長よりご説明願います。

○堀越副区長

本日はお時間をいただきましてありがとうございます。4月23日の臨時会本会議にお手元に配付の2議案を提案させていただき、ご審議を賜りたく、この場をお借りして説明申し上げます。

最初に、令和6年度品川区一般会計補正予算についてご説明いたします。

本案は、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への補足給付金及び住民税非課税世帯等への給付金を計上するものであります。本案につきましては、早期に事業を開始する必要があることから、本臨時会に提案させていただくものでございます。

次に、専決処分の承認を求めることについてが1議案でございます。本議案は、定額減税等に対応するため、品川区特別区税条例を速やかに改正し、施行する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第3項の規定に基づき、本臨時会に報告し、議会の承認を求めるものであります。

改正の内容といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、令和6年度の個人住民税所得割額から納税義務者およびその配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円の減税を行う特別税額控除に関する規定を設けるほか、令和6年能登半島地震災害の被災者につきまして、災害により住宅や家財等の資産に損失が生じた場合は、令和6年度分の住民税において、その損失の金額を雑損控除の対象とすることができる特例を設けるものでございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。

堀越副区長、ありがとうございました。

〔副区長、区長室長退席〕

○高橋（伸）委員長

それでは、明日の本会議の流れにつきましては、後ほど議事日程の説明の中で局長からも説明があり

ますが、私からも簡単に説明させていただきます。

ただいまの2議案につきましては、明日の本会議で上程され、各所管委員会に付託後、本会議を休憩し、委員会審査を直ちに行う予定であります。

なお、委員会審査の終了後、これら2議案に対する本会議での採決方法を確認するために、再度、議会運営委員会を行うこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

(2)決議案について

○高橋（伸）委員長

次に、(2)決議案についてを議題に供します。

本件は、前回までの議会運営委員会で議論し、案文を取りまとめました決議案について、資料No.3のとおり、明日の臨時会で決議していきたい旨、提案があったものです。

それでは、改めて提出者よりご説明願います。

○安藤委員

内容はお配りしたとおりですが、前回の議会運営委員会でも具体的なお意見をいただきまして、その場での文言の整理、合意もいただきまして、本日、提出者名とともに決議の議案を提出させていただいたものです。改めまして、可決へのご協力のほうどうぞよろしくお願いいたします。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等ございましたらご発言願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ないようですので、本件についての今後の取扱いについて申し上げます。

提出者からの説明にありましたとおり、本議案につきましては、明日の本会議の中で取り上げ、議決していく必要があると判断されます。進行や採決方法の確認については、後ほど議事日程の確認の中で行いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

(3)議事日程(1)および追加議事日程について

○高橋（伸）委員長

次に、(3)議事日程(1)および追加議事日程についてを議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.4の本会議運営（案）に基づいてご説明いたします。

第1回臨時会は、明日、4月23日、午前10時開議でございます。

日程第1、会期は23日の1日間とします。

日程第2、第42号議案、専決処分の承認を求めることについて、堀越副区長よりご説明いただき、総務委員会に付託の予定です。

次に、日程第3、第41号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算について、新井副区長よりご説

明いただき、歳出審査を厚生および文教委員会へ、総合審査を総務委員会に付託の予定です。

本会議を休憩とし、各常任委員会を開催いたしまして、総務で専決処分について、厚生・文教で予算についての審査となります。厚生・文教での審査終了後、総務委員会で総合審査を行い、終了後、議会運営委員会を開催し、採決方法の確認をいたします。その後、本会議を再開し、委員長の報告、表決という流れを予定してございます。

次に、追加議事日程でございますが、まず、緊急を要する案件として日程に追加することをお諮りいたします。

追加議事日程第1、議員提出第2号議案、中塚亮議員に対する議員辞職勧告決議について、安藤たい作議員より提案説明がございます。その後、議場即決をお諮りし、松本ときひろ議員の反対討論があり、採決となります。反対がございますので、起立採決を予定しております。

終了は3時15分を見込んでおります。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

それではまず、追加議事日程の議案を緊急を要する件として日程に追加することについてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。

それでは、本件については反対の議員がいらっしゃいますので、採決方法については起立採決ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、さよう決定いたします。

資料No.4の追加議事日程第1の右端の欄の「起立採決」に丸の記入をお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 その他

(1) 議長会等の報告について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2、その他を議題に供します。

まず、(1)議長会等の報告について、議長よりお願いいたします。

○渡辺議長

直近4月18日の議長会の報告をさせていただきます。

まず、競馬議会に関してですが、前年度になります令和5年度の総括の報告がありました。主な点でいうと、売得金額が年間売上で過去最高を記録したと。金額にしまして2,070億円余ということになります。2,000億円の大台を突破し、過去最高ということがまずありました。

また、関連して開催日数は、改めて99日の開催で、これはもうずっとこの枠内なのですが、地元区としたら、やはり開催していない日の町のにぎわい等を勘案して、これは毎度のことながら、毎回機会があれば意見を言っています。その一端がイルミネーションであり、地域との連携というものをやはり

これからも意識していただきたいと思っています。また、レースの中でJBC競走、ダート競馬の祭典ということで、昨年の実施の際は大井競馬場に2万4,000人を超える入場者があったということで、コロナ禍後の制限がない中では、入場者も順調に回復傾向にあるということがありました。これもやはり品川区にとりましたら地元ということで、近隣の地域経済含めた活用というのは常に提案等をしていかなければいけないなという思いであります。

続きまして、昨年皆様にご協力いただきました政策要望、東京都に対して、あるいは国に対してということで、東京都に関しましたら、東京都から回答があった案件がありますので、また詳しい資料等は議会事務局で閲覧いただければと思います。項目だけ改めて東京都のところをご紹介します。

要望活動は大きく6点、まず1つ目、少子化対策及び子ども・若者支援に関する要望、2つ目が、児童相談所設置に向けた財源措置を求める要望、3つ目が、鉄道連続立体交差事業の一層の推進を求める要望、4番目、防犯カメラの維持管理費等に係る町会・自治会等の負担軽減を求める要望、5番目、教員不足解消に向けた取組の更なる充実を求める要望、6番目、路上生活者対策事業の充実を求める要望。

以上6点、東京都に対して要望したことに対する回答が一部出ています。特に今、この項目の中で品川区に大きく関わるものがタイトルからも読み取れるかと思います。特に児童相談所もそうですし、子育てあるいは鉄道立体に関しましては戸越公園駅等が大きく関わっています。また、防犯カメラを一例でいいますと、品川区は常に区の補助と併せて地元負担は低くなっていますが、ちょうどこの防犯カメラ設置支援事業が始まってから年数もたって取替えといえますか、更新に対する比率が上がるそうで、今までの地元負担6分の1が12分の1に、東京都予算を中心に変わるというのが令和6年度からという内容もあります。そんなことなので、皆さんからいただいた要望が少しずつ形になる面も報告できたということがありました。

○高橋（伸）委員長

ご発言が終わりました。

本件について、ご質疑等があればご発言願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ないようですので、次に(2)その他を議題に供します。その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、明日、4月23日火曜日、本会議休憩中の開催を予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会します。

○午前10時41分閉会